

新潟県立病院診療材料評価・支援業務委託に係る公募型プロポーザル提案者の募集について（公告）

新潟県立病院診療材料評価・支援業務委託の受託業者を公募型プロポーザル方式により選定するものとし、次のとおり希望する者の参加を募集する。

令和4年1月28日

新潟県病院事業管理者 藤山 育郎

1 業務の概要

(1) 業務名

新潟県立病院診療材料評価・支援業務委託

(2) 発注者

新潟県病院局

(3) 委託期間

令和4年4月1日から令和8年3月31日まで（最長）

(4) 委託業務の内容

調達代行業者の業務内容を含む診療材料業務の評価と、継続的な人材育成を含む中長期方針策定の支援及びそれらを実施するために必要なデータ整備。

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げるすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 単独事業者又は複数事業者のコンソーシアム（共同事業体）であること。ただし、一応募者の代表事業者又は構成事業者が、他の応募者の代表事業者又は構成事業者となることはできない。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有していること。

(4) 次のいずれかに該当するものは応募者となることができない。

ア 国税及び地方税を滞納している者

イ 本県の指名停止基準に該当し、指名停止処分を受けている者

ウ 令和4年1月28日以降、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てをしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てをしている者

(5) 「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）に違反し、価格又はその他の点に関し、公正な競争を不法に阻害する入札を行った者でないこと。

(6) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第2条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 新潟県立中央病院、新潟県立新発田病院 又は 新潟県立がんセンター新潟病院と、診療材料調達業務委託契約を締結中 若しくは 締結見込みでない者。

3 手続等

(1) 募集要項等の交付

ア 交付期間

令和4年1月28日（金）から令和4年2月8日（火）

土日祝日を除く、各日午前9時から午後5時まで

イ 交付場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 交付方法

交付場所での直接交付とする。（郵送による交付は行わない。）

(2) 参加申込

ア 提出期限

令和4年1月28日（金）から令和4年2月8日（火）午後5時まで

イ 提出場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。

(3) 質問書の提出期限、提出場所、提出方法及び回答方法

ア 提出期限

(7) 参加資格に関する質問：令和4年2月1日（火）午後3時まで

(イ) 提案書等に関する質問：令和4年2月10日（木）午後3時まで

イ 提出場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 提出方法

募集要項及び仕様書等についての質問は、質問書を電子メールにより提出すること。なお、電子メール送信後に提出先まで電話にて受信確認を行うこと。

エ 回答方法

質問に対する回答は、以下の日程までに電子メールにより行う。なお、質問の回答は、本要項及び仕様書の追加又は修正とみなす。

(ア) 参加資格に関する質問：令和4年2月4日（金）

(イ) 提案書等に関する質問：令和4年2月16日（水）

(4) 提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

ア 提出期限

令和4年2月28日（月）午後5時まで

イ 提出場所

6 問い合わせ窓口を参照

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）で提出すること。

4 審査、失格及び結果の通知

(1) 審査

新潟県立病院診療材料評価・支援業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）が、提出された提案書及びヒアリング等の内容から総合的に評価して、最も優れた提案を行った者及び次点者を選定委員会において特定する。なお、審査にあたって、提案内容の確認を必要とする場合は、別途実地調査等を実施する。

(2) 失格

ア 次のいずれかに該当する者は失格とする。

(ア) 参加表明書提出後、募集要項5の参加資格要件を満たさないことが判明した者

(イ) 提出書類に虚偽を記載して提出した者

(ウ) 提案書の提出期限に遅れた者

(エ) プレゼンテーションの実施時間に遅れた者

(オ) 本件プロポーザルを公告した日から選定委員会において審査が終了するまでの間に、選定委員会の委員長及び委員並びに事務局職員に対して、直接的又は間接的に本選定に関して援助を求めた者又は不正な接触を行った者

(カ) 参加申請書を提出した日から選定委員会において審査が終了するまでの間に、法人、その代表者及び従業員が社会的信用を損なう行為を行い、提案者として相応しくないと選定委員会が認めた者

イ 次のいずれかに該当する者は失格とすることがある。

(ア) 募集要項に適合しない書類を提出した者

(イ) 提案すべき事項の全部若しくは一部を提案しなかった者

(3) 結果の通知

選定委員会の審査結果は、各提案者に文書をもって通知する。

5 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 募集要項及び選定委員会が要求した内容以外の書類等は受領しない。

(3) 提出された参加申請書、提案書及び資料は返却しない。

(4) 参加申請書及び提案書等の作成、提出及びヒアリングに係る費用は、参加申請書の提出者及び提案者の負担とする。

(5) 提出された参加申請書、提案書及び資料は、本手続きに関する作業において必要な範囲で複製を作成することがある。

(6) 提出された参加申請書、提案書、資料及びその複製は前号以外に提出者に無断で使用しないものとする。

(7) 契約の締結等その他詳細については、募集要項に定める。

6 問い合わせ窓口

新潟県病院局業務課業務管理係（診療材料担当）

〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
TEL 025-280-5557
電子メール ngt400020@pref.niigata.lg.jp